

令和5年度物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の事業一覧

No.	計画番号	担当部署	予算区分	種別	交付対象事業の名称	事業概要（目的・効果）	事業概要（交付金を充当する経費内容）	事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	実施計画（千円）		実績額（円）					事業実績	効果	
											総事業費	うち交付金充当額	総事業費			うち交付金充当額				
													令和5年度	令和6年度以降	令和5年度	令和6年度以降				
3	11	危防	RS.12補(5号)	推奨事業メニュー	LPガス料金負担軽減補助事業費	コロナ禍におけるLPガス料金の高騰に対応するため、LPガスを県内で利用する一般消費者等（以下「一般消費者等」という。）の負担の軽減、都市ガス使用者との不公平感解消	一般消費者等に対する補助、実績報告受付等業務委託費等	一般消費者等	RS.10	R6.8	3,590,503	3,590,503	3,199,430,129	2,695,476	3,196,734,653	3,199,430,129	2,695,476	3,196,734,653	補助事業者：898者 補助対象一般消費者数：1,361,284者 補助執行率（一般消費者数ベース）：92%	県内のLPガス一般消費者等の負担が軽減された
4	12	環境	RS.12補(5号)	推奨事業メニュー	中小企業等省エネルギー対策支援事業費（緊急対策種）	エネルギー価格高騰対策として、エネルギー価格の変動に対応する中小企業等の体質改善とCO2排出削減のため、緊急対策種として、省エネ・再エネ設備の導入費用を補助	CO2排出削減設備導入補助金等	中小企業等	R6.1	R7.3	1,562,098	1,562,098	1,495,557,984	-	1,495,557,984	1,495,557,984	-	1,495,557,984	CO2排出削減設備導入補助金（緊急対策種）の交付：751件	エネルギー価格高騰等によるコスト増に苦しむ中小企業等に対し、空調設備、ボイラー等の更新及び蓄電池と組み合わせ太陽光発電設備の導入に係る財政的支援を拡充することにより、エネルギー価格の変動に対応する中小企業等の体質改善を図るとともに、CO2の排出を削減した。 ・年間CO2削減量：4,681t-CO2/年
10	18	産労	RS.12補(5号)	推奨事業メニュー	トラック運送事業者燃料価格高騰支援事業	トラック運送事業者は、荷主への交渉力が弱く、必要コストに見合った対価を収受しにくい状況にある。中小企業庁の価格交渉促進月間のフォローアップ調査によると、調査対象27業種の中で運輸業が最も価格転嫁ができていない。こうした中、原油価格の高止まりや円安による燃料費の高騰によりトラック運送事業者は厳しい経営環境にある。このためトラック運送事業者へ原油価格高騰に対する緊急支援を行う。	燃料費高騰分の支援を実施。	トラック事業者等（県内貨物自動車運送事業者）	R6.2	R6.9	2,328,000	2,328,000	1,645,087,117	-	1,645,087,117	1,645,087,117	-	1,645,087,117	【補助金】 6196件 1,585,299,000円 【委託料】 59,730,000円 【事務的経費】 58,117円 合計 1,645,087,117円	県内のトラック運送事業者に対する支援を実施することで、燃料価格高騰による負担軽減が図られた。
11	19	産労	RS.12補(5号)	推奨事業メニュー	原材料価格高騰対策支援事業	コロナ禍における物価高騰等に伴う原材料価格の高騰に対応した経営体質改善を促すため、原材料の転換や使用量削減に關し、県が派遣する専門家や認定支援機関の助言に基づいて中小企業等が実施する設備投資や製品開発等に要する経費を補助する。	専門家派遣費用、補助金、事務費	中小企業等	RS.12	R7.3	518,426	518,426	499,767,779	-	499,767,779	499,767,779	-	499,767,779	・専門家派遣 86件 ・補助金による支援 99件	原材料の転換や使用量削減が可能となり、原材料価格の高騰に対応した経営体質の改善につながった。
12	20	産労	RS.12補(5号)	推奨事業メニュー	特別高圧受電事業者等支援事業	国はエネルギー価格の高騰から家庭や企業の負担を軽減させるため、低圧・高圧電力における電料金の軽減を図る支援を行っているが、特別高圧については支援の対象外となっている。そのため、特別高圧の電料金単価が低圧・高圧に比べ高い水準にあり、当該電力を受電している事業者の負担となっている。コロナ禍の影響が長引く中、このような電力・エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者負担を軽減させるため、特別高圧電力を使用する県内中小企業等に対し、緊急的措置として支援を行う。	特別高圧電力を使用している中小企業等への補助金、事務的経費等	特別高圧電力を使用している工場・工業団地の中小企業等及び施設等（オフィスビル）にテナントとして入居している中小企業等	R6.1	R6.9	944,000	944,000	518,766,937	-	518,766,937	518,766,937	-	518,766,937	【補助金】 ○工場等 16事業者 457,751,806円 ○工業団地 2団地 21,099,751円 ○オフィス 14テナント 778,920円 計479,630,277円 【委託料】 39,136,660円 合計 518,766,937円	県内の工場等・工業団地及び対象オフィス事業者への支援を実施することで、負担軽減が図られた。
13	21	産労	RS.12補(5号)	推奨事業メニュー	特別高圧受電事業者等支援事業（商業）	電力・エネルギー価格高騰の影響を受ける事業者の負担を軽減させるため、特別高圧電力を使用する県内大型商業施設にテナントとして入居している中小企業等に対し、緊急的措置として支援を行った。	特別高圧電力を使用している中小企業等への補助金	特別高圧電力を受電している県内大型商業施設にテナントとして入居している中小企業等	R6.1	R6.9	89,000	89,000	31,208,690	-	31,208,690	31,208,690	-	31,208,690	【補助金】 ○大型商業施設の店舗テナント 676件	県内の大型商業施設に入居する中小企業の店舗テナントへの支援を実施することで、負担軽減が図られた。
15	23	農林	RS.12補(5号)	推奨事業メニュー	県産農産物販売促進特別対策事業	食品関連事業者等が行う県産農産物キャンペーンの実施を支援することにより、県産農産物の販売促進及び消費拡大を図るとともに、物価高騰の影響を受けている消費者の負担軽減を図る。	補助金、その他事務経費	直売所、量販店等	RS.12	R7.3	304,894	304,894	255,452,608	88,189,080	167,263,528	255,452,608	88,189,080	167,263,528	(1)令和6年1月～3月 キャンペーン実施事業者：30事業者 キャンペーン実施店舗：1,108店舗 (2)令和6年4月～6月 キャンペーン実施事業者：13事業者 キャンペーン実施店舗：1,012店舗 (3)令和6年9月～12月 キャンペーン実施事業者：11事業者 キャンペーン実施店舗：843店舗	本事業による直売所や量販店等のキャンペーンにより、農業者支援及び家計負担軽減につながった。
16	24	農林	RS.12補(5号)	推奨事業メニュー	省エネ型施設園芸産地育成緊急対策事業	施設園芸農家の、コロナ禍における原油価格高騰の影響を軽減するため、省エネ型施設園芸産地への転換を図る。	燃料使用量の削減に必要な省エネ機器・資材等の導入経費	燃料を使用した加温施設を持ち、燃料削減計画に取り組む施設園芸農家	R6.1	R7.3	246,750	246,750	195,578,000	-	195,578,000	195,578,000	-	195,578,000	24事業実施主体・351人が実施	施設園芸において、燃料価格の高騰に左右されにくい省エネ型施設園芸への転換が図られた。